

## 1-3. 菊川きくがわし市の避難経路

きくがわし  
 ➤ 菊川市各地区の住民は、広域避難計画等に基づき、あらかじめ決められた避難経由所に移動する。

地区	一時集合場所	静岡県・愛知県（避難先1）		
		避難経由所	所在地	最寄りIC
おがさみなみ 小笠南	みなみやま会館	いなさ 引佐運動広場	はままつしはまなく 静岡県浜松市浜名区	はままつし 浜松西IC（東名）
おがさひがし 小笠東	くすりん	いなさ 引佐総合公園	はままつしはまなく 静岡県浜松市浜名区	はままつし 浜松西IC（東名）
ひらかわ 平川	ひらかわ会館	こさい 湖西運動公園	こさいし 静岡県湖西市	みつかび 三ヶ日IC（東名）
みねだ 嶺田	みねだ会館			
よこじ 横地	よこじ 横地地区センター	とよはし 豊橋総合スポーツ公園	とよはし 愛知県豊橋市	とよかわ 豊川IC（東名）
かも 加茂	かも 加茂地区センター			
うちだ 内田	うちだ 内田地区センター			
ろくごう 六郷	ろくごう 六郷地区センター			
にしかた 西方	にしかた 西方地区センター	たはらしろやかいひん 田原市白谷海浜公園	たはらし 愛知県田原市	とよかわ 豊川IC（東名）
ちようぶ 町部	ちようぶ 町部地区センター			
かわしろ 河城	かわしろ 河城地区センター			

# きくがわし 菊川市の避難経路(避難先1 静岡県・愛知県)

第22回浜岡地域  
原子力防災協議会作業部会  
(第19回原子力防災協議会作業部会から更新)

- 自然災害等により避難経路が使用できない場合は、国、静岡県が関係機関と調整の上、他の経路により避難を実施。
- 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所(●印)を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- 各地区の住民は、あらかじめ指定された避難経路所(●印)にて、避難先自治体が指定する避難所に移動。

地区	経路※	避難経路所
おがさみなみ 小笠南	・ 県道37号 → 菊川IC (東名) ・ 県道244号 → 国道150号	静岡県浜松市浜名区：引佐運動広場 最寄IC：浜松西IC (東名)
にしかた ちょうぶ かわしろ 西方・町部・河城	・ 県道79号 → 国道473号 → 島田金谷IC (新東名) ・ 県道234号 → 国道1号 ・ 県道37/79号 → 菊川IC (東名)	愛知県田原市：田原市白谷海浜公園 最寄IC：豊川IC (東名)
おがさひがし 小笠東	・ 県道69・37号 → 菊川IC (東名) ・ 県道244号 → 国道150号	静岡県浜松市浜名区：引佐総合公園 最寄IC：浜松西IC (東名)
よこじ かも うちだ りくごう 横地・加茂・内田・六郷	・ 県道37号 → 菊川IC (東名) ・ 県道386・38・402号 → 国道1号	愛知県豊橋市：豊橋総合スポーツ公園 最寄IC：豊川IC (東名)
ひらかわ みねだ 平川・嶺田	・ 県道37号 → 菊川IC (東名) ・ 県道247号 → 国道150号	静岡県湖西市：湖西運動公園 最寄IC：三ヶ日IC (東名)

避難退域時検査場所	
①	えんしゅうもりまち 遠州森町PA
②	はまつ 浜松SA
③	えんしゅうとよだ 遠州豊田PA
④	みかたはら 三方原PA
⑤	りゅうようかいよう 竜洋海洋公園
⑥	航空自衛隊浜松基地
⑦	はまなこ 浜名湖SA

- 凡例
- 避難退域時検査場所
  - 避難経路所
  - 各地区共通経路



※避難元から避難退域時検査場所までの経路。

(C)2025ZENRIN(06E-第175号)

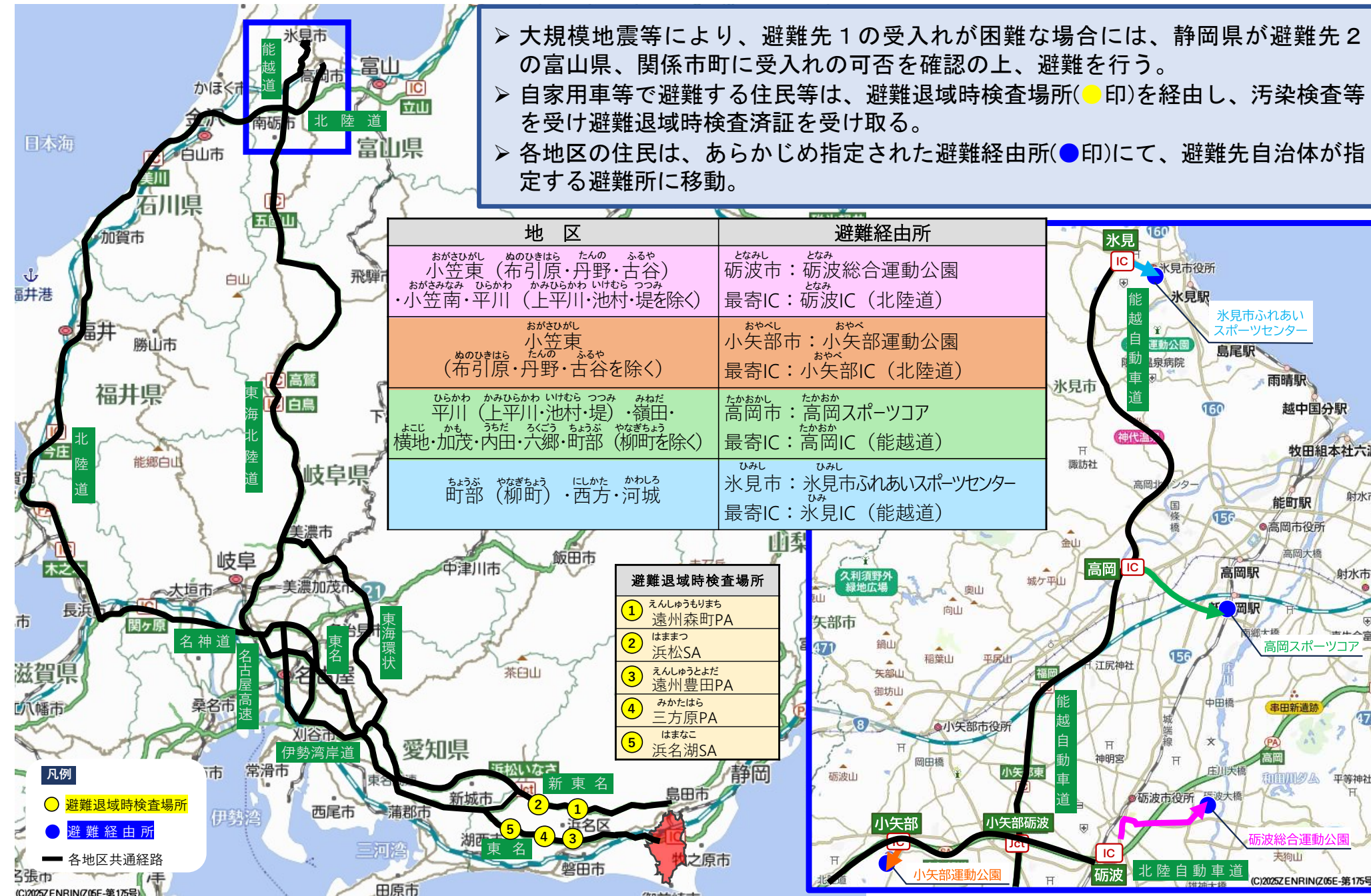
※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

きくがわし

➤ 菊川市各地区の住民は、広域避難計画等に基づき、あらかじめ決められた避難経由所に移動する。

地区	一時集合場所	富山県(避難先2)		
		避難経由所	所在地	最寄りIC
<small>ひらかわ かみひらかわ いけむら つつみ</small> 平川(上平川・池村・堤)	みねだ会館	たかおか 高岡スポーツコア	たかおかし 高岡市	たかおか 高岡IC(能越道)
<small>みねだ</small> 嶺田				
<small>よこじ</small> 横地				
<small>かも</small> 加茂				
<small>うちだ</small> 内田				
<small>ろくごう</small> 六郷				
<small>ちょうぶ やなぎちょう</small> 町部(柳町を除く)	<small>ちょうぶ</small> 町部地区センター	ひみし 氷見市ふれあいスポーツセンター	ひみし 氷見市	ひみし 氷見IC(能越道)
<small>ちょうぶ やなぎちょう</small> 町部(柳町)	<small>にしかた</small> 西方地区センター			
<small>にしかた</small> 西方				
<small>かわしろ</small> 河城				
<small>おがさみなみ</small> 小笠南	みなみやま会館	となみ 砺波総合運動公園	となみし 砺波市	となみ 砺波IC(北陸道)
<small>おがさひがし めのひきはら たんの ふるや</small> 小笠東(布引原・丹野・古谷)	<small>おがさひがし</small> くすりん(小笠東小学校)			
<small>ひらかわ かみひらかわ いけむら つつみ</small> 平川(上平川・池村・堤を除く)	ひらかわ会館			
<small>おがさひがし めのひきはら たんの ふるや</small> 小笠東(布引原・丹野・古谷を除く)	くすりん	<small>おやべ</small> 小矢部運動公園	<small>おやべし</small> 小矢部市	<small>おやべ</small> 小矢部IC(北陸道)

# 菊川市の避難経路(避難先2 富山県)



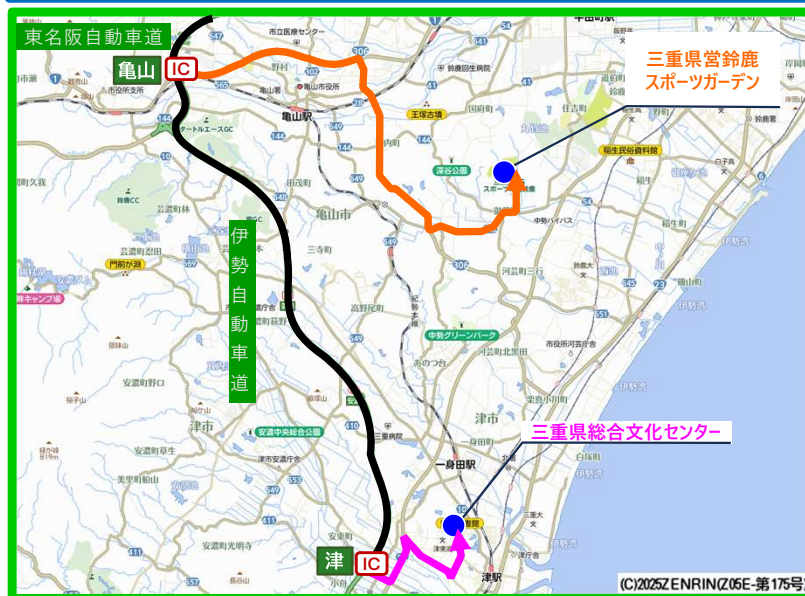
※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

## 1-4. 袋井<sup>ふくろいし</sup>市の避難経路

➤ 袋井市の住民は、自治会連合会ごとに広域避難計画等に基づき、あらかじめ決められた避難経由所に移動する。

自治会連合会	一時集合場所	三重県（避難先1）		
		避難経由所	所在地	最寄りIC
浅羽南 笠原 浅羽西 浅羽東 浅羽北	浅羽南小学校 笠原小学校 浅羽西コミュニティセンター 浅羽東コミュニティセンター 浅羽東小学校、浅羽北小学校、浅羽中学校、 メロープラザ	国営木曾三川公園カルチャービレッジ (輪中ドーム)	桑名市	長島IC(東名阪道)
豊沢 高南	袋井南中学校 高南小学校、袋井体育センター、サンライフ袋井、高南コ ミュニティセンター	三重県広域防災拠点 (北勢拠点)	四日市市	四日市東IC(東名阪道)
愛野 高尾 駅前	袋井南中学校 袋井南小学校、袋井南コミュニティセンター	三重県営鈴鹿スポーツガーデン (三重交通Gスポーツの杜鈴鹿)	鈴鹿市	亀山IC(東名阪道)
方丈 袋井 川井 袋井西 田原	袋井中学校 袋井西小学校、袋井西コミュニティセンター	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)	伊賀市	中瀬IC(名阪国道)
袋井北 袋井北四町	袋井北小学校、袋井総合体育館、 袋井北コミュニティセンター	三重県総合文化センター	津市	津IC(伊勢道)
今井 袋井東一 袋井東二	今井小学校、今井コミュニティセンター 袋井東小学校、袋井東コミュニティセンター	松阪市中部台運動公園	松阪市	松阪IC(伊勢道)
上山梨 下山梨 宇刈 三川	月見の里学遊館、山名コミュニティセンター 周南中学校 山名小学校 三川小学校、三川コミュニティセンター	三重県営サンアリーナ	伊勢市	伊勢IC(伊勢道)
		三重県尾鷲庁舎	尾鷲市	尾鷲北IC(紀勢道)

- ▶ 自然災害等により避難経路が使用できない場合は、国、静岡県が関係機関と調整の上、他の経路により避難を実施。
- ▶ 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所(●印)を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- ▶ 各自治会連合会の住民は、あらかじめ指定された避難経路所(●印)にて、避難先自治体が指定する避難所に移動。



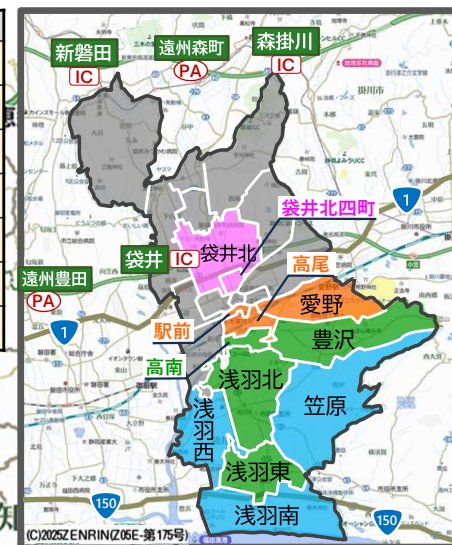
自治会連合会	経路※	避難経路所
ふくろいきた 袋井北・袋井北四町	・国道61号 → 袋井IC (東名) ・国道1号	つし 津市：三重県総合文化センター 最寄IC：津IC (伊勢道)
あいの 愛野・高尾・駅前	・国道58号/61号 → 袋井IC (東名) ・国道1号	すずかし 鈴鹿市：三重県宮鈴鹿スポーツガーデン 最寄IC：亀山IC (東名阪道)
あさばひがし 浅羽東・浅羽北・豊沢・高南	・国道41号 → 袋井IC (東名) ・国道1号	よっかいちし 四日市市：三重県広域防災拠点 (北勢拠点) 最寄IC：四日市東IC (東名阪道)
あさばみなみ 浅羽南・浅羽西・笠原	・国道1号/国道150号	くわなし 桑名市：国営木曾三川公園カルチャービレッジ (輪中ドーム) 最寄IC：長島IC (東名阪道)

※避難元から避難退域時検査場所までの経路。

**凡例**

- 避難退域時検査場所
- 避難経路所
- 各地区共通経路

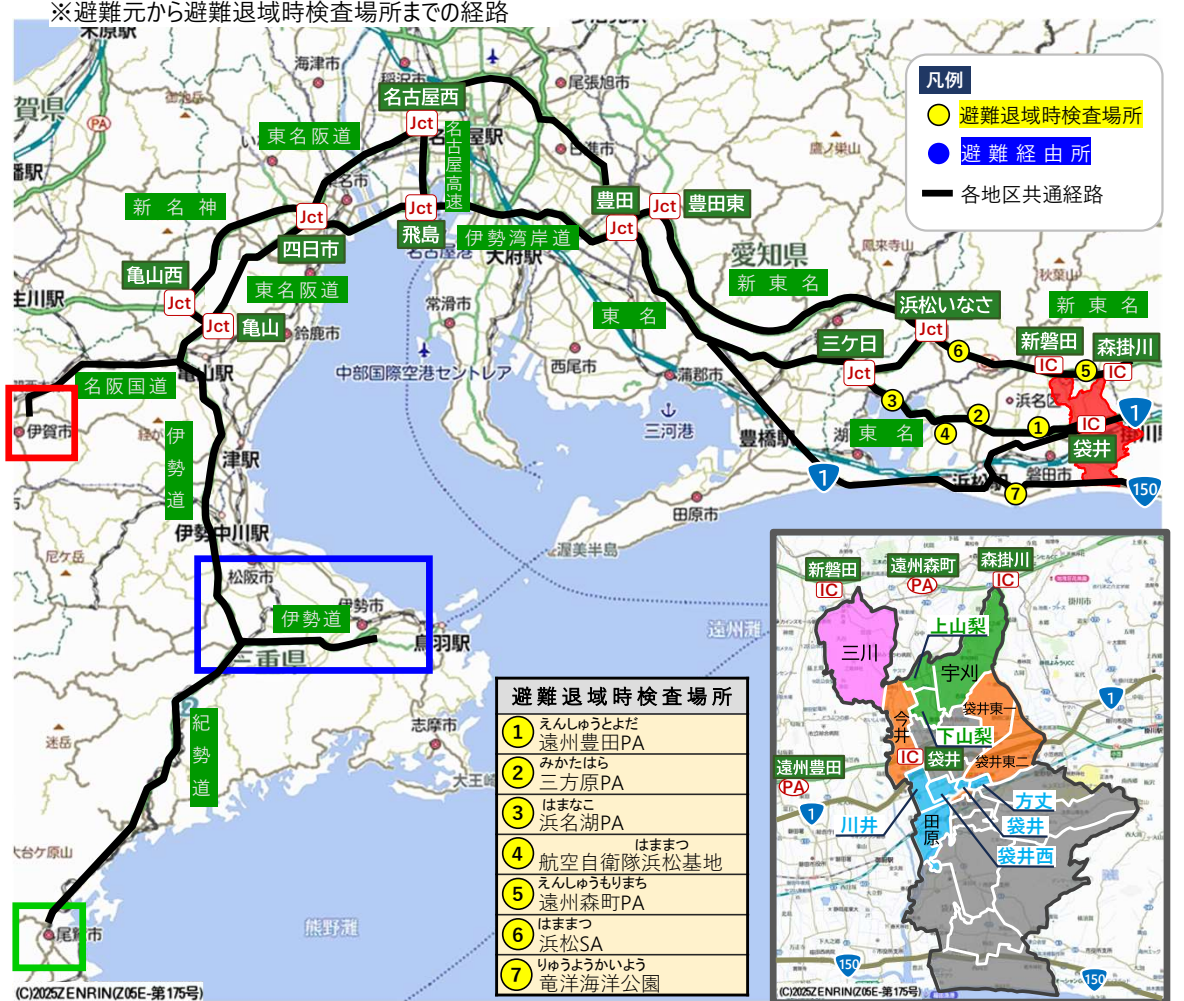
- 避難退域時検査場所**
- ① えんしゅうとよだ 遠州豊田PA
  - ② みかたはら 三方原PA
  - ③ はまなこ 浜名湖PA
  - ④ はままつ 航空自衛隊浜松基地
  - ⑤ えんしゅうもりまち 遠州森町PA
  - ⑥ はままつ 浜松SA
  - ⑦ りゅうようかいよう 竜洋海洋公園



※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

- ▶ 自然災害等により避難経路が使用できない場合は、国、静岡県が関係機関と調整の上、他の経路により避難を実施。
- ▶ 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所(●印)を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- ▶ 各自治会連合会の住民は、あらかじめ指定された避難経路所(●印)にて、避難先自治体が指定する避難所に移動。

自治会連合会	経路※	避難経路所	自治会連合会	経路※	避難経路所
みつかわ三川	・県道61号→新磐田IC(新東名)	おわせ尾鷲市：三重県尾鷲庁舎 おわせおわせきた 最寄IC：尾鷲北IC(紀勢道)	かみやまなし しもやまなし 上山梨・下山梨・ 宇刈	・県道58号→袋井IC(東名) ・県道273号→森掛川IC(新東名)	いせし伊勢市：三重県営サンアリーナ 最寄IC：伊勢IC(伊勢道)
いまい ふくろいひがしに 今井・袋井東一 ふくろいひがしに 袋井東二	・県道61号→袋井IC(東名) ・国道1号	まつさかし まつさかしちゆうぶだい 松阪市：松阪市中部台運動公園 まつさか 最寄IC：松阪IC(伊勢道)	ほうじょう かわい ふくろい 方丈・川井・袋井・ ふくろいにし たはら 袋井西・田原	・県道58号/県道61号→袋井IC(東名) ・国道1号	いがし伊賀市：三重県広域防災拠点(伊賀拠点) なかせ 最寄IC：中瀬IC(名阪国道)



※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

ふくろいし  
➤ 袋井市の住民は、自治会連合会ごとに広域避難計画等に基づき、あらかじめ決められた避難経由所に移動する。

自治会連合会	一時集合場所	福井県(避難先2)		
		避難経由所	所在地	最寄りIC
あさばみなみ 浅羽南	あさばみなみ 浅羽南小学校	ふくい サンドーム福井	えちぜんし 越前市	たけふ 武生IC(北陸道)
あさばひがし 浅羽東	あさばひがし 浅羽東コミュニティセンター			
かきはら 笠原	かきはら 笠原小学校			
あさばきた 浅羽北	あさばひがし 浅羽東小学校、あさばきた 浅羽北小学校、あさば 浅羽中学校、メロープラザ			
あいの 愛野	ふくろいみなみ 袋井南中学校			
たかお 高尾	ふくろいみなみ 袋井南小学校、ふくろいみなみ 袋井南コミュニティセンター			
えきまえ 駅前				
あさばにし 浅羽西	あさばにし 浅羽西コミュニティセンター	みなみえちぜん 南越前文化会館(旧 なんじょう 南条文化会館)	みなみえちぜんちよう 南越前町	いまじよう 今庄IC(北陸道)
とよさわ 豊沢	ふくろいみなみ 袋井南中学校	ふくい 福井県産業会館	ふくいし 福井市	ふくい 福井IC(北陸道)
こうなん 高南	こうなん 高南小学校、ふくろい 袋井体育センター、サンライフ袋井、こうなん 高南コミュニ ティセンター			
ほうじよう 方丈	ふくろい 袋井中学校			
ふくろい 袋井				
かわい 川井	ふくろいにし 袋井西小学校、ふくろいにし 袋井西コミュニ ティセンター			
ふくろいにし 袋井西				
ふくろいひがしいち 袋井東一	ふくろいひがし 袋井東小学校、ふくろいひがし 袋井東コミュニ ティセンター			
ふくろいひがしに 袋井東二				
たはら 田原	ふくろいにし 袋井西小学校、ふくろいにし 袋井西コミュニ ティセンター	えいへいじ 永平寺緑の村ふれあいセンター	えいへいじちよう 永平寺町	えいへいじさんどう 永平寺参道IC(中部縦貫道)
ふくろいきた 袋井北	ふくろいきた 袋井北小学校、ふくろい 袋井総合体育館、ふくろいきた 袋井北コミュニ ティセンター	まるおか 丸岡体育館	さかいし 坂井市	まるおか 丸岡IC(北陸道)
ふくろいきたよんちよう 袋井北四町				
しもやまなし 下山梨	しゅうなん 周南中学校			
かみやまなし 上山梨	つきみのさと 月見の里学遊館、やまな 山名コミュニティセンター	トリムパークかなづ	あわら市	かなづ 金津IC(北陸道)
いまい 今井	いまい 今井小学校、いまい 今井コミュニ ティセンター	かつやまし 勝山市体育館ジオアリーナ	かつやまし 勝山市	かつやま 勝山IC(中部縦貫道)
うがり 宇刈	やまな 山名小学校	おおのし 大野市エキサイト広場総合体育施設	おおのし 大野市	おおの 大野IC(中部縦貫道)
みつかわ 三川	みつかわ 三川小学校、みつかわ 三川コミュニ ティセンター			

- 大規模地震等により、避難先1の受入れが困難な場合には、静岡県が避難先2の福井県、関係市町に受入れの可否を確認の上、避難を行う。
- 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所(●印)を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- 各自治会連合会の住民は、あらかじめ指定された避難経路所(●印)にて、避難先自治体が指定する避難所に移動。

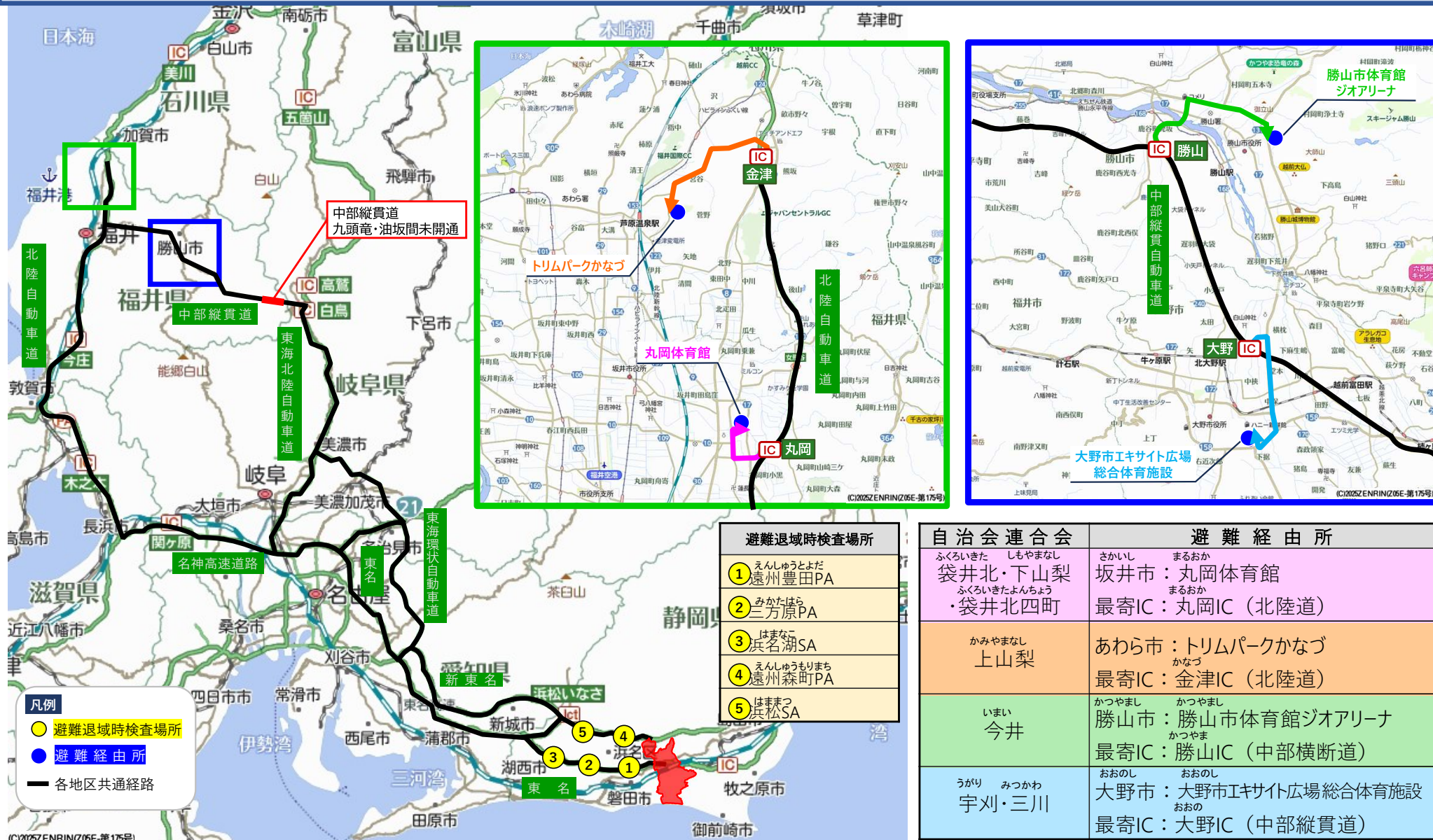


避難退域時検査場所	
①	えんしゅうとよだ 遠州豊田PA
②	みかたはら 三方原PA
③	はまなこ 浜名湖SA
④	えんしゅうもりまち 遠州森町PA
⑤	はままつ 浜松SA

自治会連合会	避難経路所
たはら 田原	えいへいじちよう えいへいじ 永平寺町：永平寺緑の村ふれあいセンター 最寄IC：永平寺参道IC(中部縦貫道)
とよさわ こうなん かわい ほうじょう 豊沢・高南・川井・方丈・袋井・袋井西・袋井東一・袋井東二	ふくろいし 福井市：福井県産業会館 最寄IC：福井IC(北陸道)
あさばきた あさばみなみ あさばひがし 浅羽北・浅羽南・浅羽東・かさはら あいの たかお えきまえ 笠原・愛野・高尾・駅前	えちぜんし ふくい 越前市：サンドーム福井 最寄IC：武生IC(北陸道)
あさばにし 浅羽西	みなみえちぜんちよう みなみえちぜん 南越前町：南越前文化会館 (旧南条文化会館) 最寄IC：今庄IC(北陸道)

※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

- 大規模地震等により、避難先1の受入れが困難な場合には、静岡県が避難先2の福井県、関係市町に受入れの可否を確認の上、避難を行う。
- 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所(●印)を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- 各自治会連合会の住民は、あらかじめ指定された避難経路所(●印)にて、避難先自治体が指定する避難所へ移動。



※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。